

令和8年度入学準備金（就学援助制度）について

結城市では、小中学校に在学するお子さんがいる保護者の方のうち、結城市に住民票があり経済的に困難な状況にある方に対し、学用品や給食費などの学校に係る費用の一部を援助しております。

新小学1年生については、令和7年度中に入学準備金を受給するために申請手続きが必要となりますので、下記案内をご確認いただき、希望する場合にはお手続きください。

1 対象となる方

次のすべてに該当する方が対象となります。

- ・結城市に住民票のある方
- ・令和8年4月に結城市内の小学校へ入学予定のお子さんがある保護者の方
- ・生活保護に準ずる程度に困窮している方（収入基準あり⇒「5 留意事項」を参照）
- ・他市町村で入学準備金を受給していない方

2 就学援助制度の内容

入学準備金 **57,060円**（新小学1年生のみ対象）

※金額については変更となる場合があります。

※入学準備金以外の就学援助は、入学後に小学校を経由して支給されます。

3 入学準備金支給時期

令和8年2月下旬ごろに指定の金融機関口座（保護者本人名義に限る）へ振込予定です。

4 申請方法

下記の①～③の書類を提出してください。様式①、②については、学校教育課窓口にてお受け取りいただくか、市のホームページからダウンロードしてください。

提出期限：**令和7年12月19日（金）必着**

提出先：**結城市教育委員会 学校教育課**

※郵送による提出もできます。

※期限に間に合わなかった場合でも、令和8年4月中に就学援助の認定を受ければ、入学後に入学準備金が支給されます。

①小学校入学準備金兼入学年度用準要保護児童生徒認定申請書

必要事項を記入してください。

②口座振込依頼書

入学準備金を受け取る口座を記入してください。口座名義は、保護者本人のものに限ります。通帳に記載のあるとおり正確に記入してください。

③収入を証明する書類

同一世帯の収入のある方全員について下表の該当する書類を添付してください。なお、この書類で確認できる収入が、現在は無い場合又は大幅に増減している場合には、学校教育課へご相談ください。



ダウンロードはこちら

収入の種類	証明書類
給与のみ	令和6年分源泉徴収票 又は 令和6年分所得証明書 ・源泉徴収票は、2か所以上から給与を得ている場合、すべての給与について提出が必要です。
年金のみ	直近の年金支払通知書の写し 又は 年金証書の写し ・複数の年金を受給している場合は、すべての年金について提出が必要です。 ・遺族年金や障害年金等の非課税年金も提出対象となります。
不動産・農業・営業等 複数種類の収入 (例：農業と年金)	令和6年分確定申告書写し 又は 令和6年分所得証明書

5 留意事項

- 生活保護を受給されている方は支給対象となりません。
- 令和8年3月31日以前に結城市外へ転出される場合には支給対象となりません。
- 認定の収入基準額は表1のとおりです。基準を満たさない場合でも、特別な事情がある方はご相談ください。なお、給与収入については個人ごとに表2の控除額を、不動産・農業・営業等収入については必要経費を控除した後の金額を収入として取り扱います。

【表1】収入基準額表

世帯人数	世帯全員の収入金額
2人	201万円以下
3人	272万円以下
4人	338万円以下
5人	402万円以下
6人	465万円以下
7人	528万円以下

【表2】勤労控除額表

給与収入金額 ※	控除額
48万円未満	26万円
48万円以上96万円未満	39万円
96万円以上144万円未満	47万円
144万円以上192万円未満	53万円
192万円以上	58万円

※個人ごとに合計した給与収入金額

- 世帯状況や収入状況について、添付書類とは別に、学校教育課で調査させていただくことがあります。
- 認定審査の結果は、令和8年2月ごろに、郵送で保護者の方へお知らせいたします。
- この申請により認定を受けた場合、世帯状況や収入状況が変わらない限り、令和9年3月末まで就学援助の対象となります。
- 転居、婚姻、転職等により、世帯状況や収入状況が申請時と変わった場合は、速やかに学校教育課にご連絡ください。

6 問合せ・提出先

結城市教育委員会 学校教育課 学務係 電話 0296-32-9997
〒307-8501 結城市中央町二丁目3番地 結城市役所3階